

請求の範囲

- [請求項1] 外部情報に基づいて、サービスを提供するシステムの設計を変更するか否かを判定する判定部と、
- 変更する場合、マルチレイヤの各レイヤに配置されるリソース間のリレーションを明示したデータモデルに従い、データのやり取りが可能な複数のリソースを選択する選択部と、
- 前記選択されたリソースを用いて、前記システムの設計を変更するためのブループリントを生成する設計部と、
- 前記設計を変更したシステムに対して、前記生成したブループリントに従い、オーケストレーションを実行するオーケストレータ部と、
- を備えることを特徴とするリソース管理装置。
- [請求項2] 前記複数のリソースは、前記外部情報から導出される要求を満たすためのアプリ、および、前記アプリとの間にリレーションを持つインフラを含むことを特徴とする請求項1に記載のリソース管理装置。
- [請求項3] 前記リソースは、ベストプラクティスのリソースを含むことを特徴とする請求項1または請求項2に記載のリソース管理装置。
- [請求項4] 前記判定部は、前記システムのモニタリングにより取得された前記外部情報を解析して1または複数の設計変更案を導出し、所定のアルゴリズムを用いて、前記導出した設計変更案の1つを採用することを特徴とする請求項1から請求項3の何れか1項に記載のリソース管理装置。
- [請求項5] リソース管理装置が、
- 外部情報に基づいて、サービスを提供するシステムの設計を変更するか否かを判定するステップと、
- 変更する場合、マルチレイヤの各レイヤに配置されるリソース間のリレーションを明示したデータモデルに従い、データのやり取りが可能な複数のリソースを選択するステップと、
- 前記選択されたリソースを用いて、前記システムの設計を変更する

ためのブループリントを生成するステップと、

前記設計を変更したシステムに対して、前記生成したブループリントに従い、オーケストレーションを実行するステップと、を実行することを特徴とするリソース管理方法。

[請求項6] 前記複数のリソースは、前記外部情報から導出される要求を満たすためのアプリ、および、前記アプリとの間にリレーションを持つインフラを含むことを特徴とする請求項5に記載のリソース管理方法。

[請求項7] 前記リソースは、ベストプラクティスのリソースを含むことを特徴とする請求項5または請求項6に記載のリソース管理方法。

[請求項8] 前記リソース管理装置が、
前記判定するステップにおいて、前記システムのモニタリングにより取得された前記外部情報を解析して1または複数の設計変更案を導出し、所定のアルゴリズムを用いて、導出した設計変更案の1つを採用することを特徴とする請求項5から請求項7の何れか1項に記載のリソース管理方法。

[請求項9] コンピュータに、請求項5から請求項8の何れか1項に記載のリソース管理方法を実行させるためのリソース管理プログラム。